

平成十三年十月十二日提出
質問第一四号

携帯電話の電波が人間の脳に与える影響に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

携帯電話の電波が人間の脳に与える影響に関する質問主意書

総務省は携帯電話から出る電波に関して、脳に悪影響を及ぼさないために規定する電波防護指針（局所吸収指針の比吸収率SAR基準値は $2\text{W}/\text{kg}$ ）を平成十四年六月一日から、電波法無線設備規則を一部改正して、強制規格化し、施行する予定である。

一局所吸収指針の比吸収率（SAR）基準値 $2\text{W}/\text{kg}$ が、人体への影響がない安全値とした根拠をお示し願いたい。

二 局所吸収で比吸収率（SAR）値をどのくらい上げると、人体への影響が出てくるのか。またそれはどのような影響か。

三 局所吸収指針の比吸収率（SAR）基準値は、日本は $2\text{W}/\text{kg}$ としているが、米国では $1.6\text{W}/\text{kg}$ とより厳しく規定している。研究結果が各国で異なる現在、より厳しい米国基準に日本も合わせるべきと考えるが、いかがか。

四 米国基準に合わせない場合、理由はなぜか。

五 米国基準を視野に入れた検討を開始する予定は全くないのか。

六 局所吸収指針の比吸収率（SAR）基準値 $2W/kg$ では、平成十三年一月現在市販されていた携帯電話七十六種類に関しては、すべて基準値を下回っており、改めでの改良は必要ない。しかし、米国並の基準 $1.6W/kg$ にすると、この基準値に引つかかる機種が出てくる。日本の基準値を $2W/kg$ にした理由の一つに、現行携帯電話の販売に影響を与えないこと、ということもあるのか。お示し願いたい。右質問する。